

会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成25年度第15回
開催日時	平成25年10月11日（金曜日） 午後6時30分から8時30分まで
開催場所	田無庁舎 5階 501会議室
出席者	出席：石崎副委員長、大竹委員、大野委員、小澤委員、高田委員、谷関委員、照沼委員、牧田委員、渡辺委員 事務局：浜名課長、日下部課長補佐兼係長、渡邊主査 欠席：渥美委員長、後藤委員、島委員、布施委員、坂元委員
議題	1 第14回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について 2 指標及び重点課題について 3 西東京市第3次男女平等参画推進計画（素案）について 4 その他
会議資料の名称	「事前配布資料」 指標・重点課題（案）について 資料3-1 重点課題に設定した指標について（近隣自治体比較） 資料3-2 事業内容変更一覧 資料4 「当日配布資料」 第14回男女平等参画推進委員会会議録（案） 資料1 西東京市第3次男女平等参画推進計画（素案） 資料2 事業内容変更一覧（追加分）資料4-1
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

副委員長による進行のもと、討議を行った。

議題1) 第14回男女平等参画推進委員会会議録(案)の承認について

委員：

市民説明会は、11月25日(日曜日)とあるが、(月曜日)ではないか。

事務局：

(月曜日)が正しい。ページ5、2つ目の○を追加した。ページ6、下から2つ目の○、「事業内容のはじめに入れてもよいように思う」としてほしいとの意見があった。ページ7、男女共同参画→男女平等参画。あとは漢字の誤りなどを訂正した。

(議事録を承認)

議題2 指標及び重点課題について

○事務局：

資料3-1、3-2を説明。

副委員長：

重点課題は7つになっている。数はどうか。

委員：

目標の数にあわせて4つか、5つではどうか。1-1。1-6。2-2。3-1。4-1。2-3、5-3は重点でなくともよい。

委員：

2-2ははずせない。デートDVはDV防止法では扱っていない。デートDVはこれから力を入れないといけない。

事務局：

デートDVは2-2で取り扱っている。

委員：

きちんと説明できないといけない。棲み分けが必要。

副委員長：

デートDVは、ストーカー法か、DV防止法か、どちらに入るのか。

事務局：

婦人相談員は、売春防止法とDV防止法を法的根拠としている。ストーカーは警察で取り扱う。デートDVは女性相談でも対応する。

事務局：

東京都のDV基本計画はデートDVも入っている。今回、西東京市の素案を見せて東京都にも確認をとっている。

委員：

デートDVが配偶者暴力対策基本計画に入るならよい。

委員：

2-3を重点にすることによって西東京市が暴力と向き合うという姿は見える。しかし、重点として何をするかというと難しい。

委員：

重点の2つ、似ているという感じを持った。

委員：

性暴力やストーカーの問題は警察が入ってこないとし町村では対応しきれないという意味では、2-3は重点にしなくてもよい。

事務局：

2-2がしっかりできていれば被害者支援につなげやすい。

委員：

女性相談に行けばしかるべきところにつないでくれるということを一番アピールしたい。法律が認知されるのも大事だが、何かあった時の救済、ケアの実際の窓口として女性相談が置かれるべきだと思う。

委員：

連携強化がキーだと思った。2-2で厚くしていくのでいいと思った。

事務局：

女性相談が入口になる。女性相談をいかに周知するか。2-2 で包括できていると思っている。

委員：

DV の被害者支援は、住まい、仕事、子どもの学校の問題など、行政が関わることが多い。セクシュアルハラスメントの相談に対して行政がどこまで支援できるのか。

事務局：

身の安全をどうするか、女性保護の観点からシェルター利用することはある。

副委員長：

2-2 は DV 法の認知度を上げるよりも 2-3 の女性相談の認知度を入れたらよいのではないか。

委員：

2-2 の方でデート DV も含めて女性相談の認知度をあげるとか。

委員：

女性相談がありとあらゆることを受けていて、警察や、いろいろ連携できる力を持っている。婦人相談ってすごいんだよ、本当に困ったら行った方がよい。ということアピールしたい。2-2 でストーカーとか全部ひっくるめるのは無理があると思うが、重点項目は2-2 でよい。

委員：

市民からみて1つにした方が暴力に向き合うメッセージが伝わりやすい。

副委員長：

2-2 を重点にして指標は考えるということによろしいか。(異議なし) 数は1-1、1-6、2-2、3-1、4-1 の5つにするという意見が出ている。それ以外の意見はあるか。

委員：

遠くに行く機会が少ないパリテの事業を充実するというのは、意思のあらわれ。

副委員長：

行きたくなるパリテにする。

委員：

拠点施設であることが知られていない。

副委員長：

今のところ5つでよいか。特に反対がなければ5つに決定する。2-2、2-3のニュアンスは事務局におまかせする。委員の気持ちはわかっていただけたと思う。指標としてはDV法の認知度より女性相談の方がよいという意見だ。

委員：

2-3の指標はどうするか。

事務局：

課題に1つ指標をつける、というのが前回の会議での意見だった。II-3の指標が空白になる。

事務局：

どのような指標にするか、市民の意見をいただきたい。

○事務局：

3-3、3-4は、共通の指標を出している。2-2、2-3も共通の指標にする方法もある。

委員：

1-4の指標は「男女の地位は平等になっていると思う」と思う人の割合となっている。どうしたらいいかわからないが、男女でバランスが崩れているので、本当にこれで見るといいのか、あやういと思う。2-2、2-3を一本化することには賛成だ。女性相談をPRするのは大事。III-2は、「仕事」を優先している男性の割合とあるのは。

事務局：

割合を減らすという意味。

委員：

どれだけ参画促進したかというデータをつくった方がよい。

事務局：

表現として減らすというのはよくない。アンケートの質問をそのまま使わなくてもよいと思う。
委員：唐突、無理なこじつけを感じている。パリティの認知度については、名前くらい聞いたことがある、まで含めるのでは活性化にはならない。IV-4進行管理は、D評価の数というよりA評価の数をあげていかないといけない。ポジティブな方がよい。

委員：

1-4は賃金格差が指標になるのではないかと思うが、経年かつ市のレベルではデータはとれない。補助的な稼ぎ手というより主な稼ぎ手であるという意識を見る。

事務局：

過去の調査と比較するので、これならもってこれるという提案をしてほしい。

委員：

4-1、数字が少なすぎて出ないのではないか。重点課題にすると予算もつく。情報誌パリティの配布の問題もある。別な文言にするのがよい。

副委員長：

前のデータと比較するのも大切だ。

事務局：

名前くらい聞いたことがある、を除くのは可能だ。他の指標なら代案を出してほしい。

委員：

次の調査は評価のことも考えて調査項目を検討しなければならない。

事務局：

「内容まで知っている」は1.8パーセント。10パーセントまで増えるのを想定して、次の調査では「行ったことがある」という人も入れて聞く、ということはある。

委員：

指標にするなら調査項目から考えなければならない。

委員：

リプロダクティブヘルス・ライツは5年後の調査項目である。1つか2つ、未把握のものがあるとしてもよいのではないか。

事務局：

このことは聞き続ける必要がある、というなら。

副委員長：

ワーク・ライフ・バランスもそうやって入ってきた。

副委員長：

指標については意見を述べるにとどめるか、決めるか。

事務局：

委員の意向に沿うよう検討する。

副委員長：

D 評価を A 評価に、というのは可能。1-4 についてはどうかとの意見がある。2-2 と 2-3 は工夫してほしいという意見である。4-1 は「パリティに行ったことがある」を増やしてもよいか。

事務局：

2 次計画では指標がなかった。市民意識調査の表現である。

委員：

国の表現も同じようなものか。国、東京都が同じものがあるなら同じにした方がよい。

委員：

2-2、国も同じことを聞いている。

委員：

2-2、2-3 は共通で女性相談の認知度とすることもできるのではないか。

委員：

育児休業を取得した人の割合とか。

事務局：

今の調査項目には入っていない。割合は相当低いものになる。目標値をどこに据えるか。

委員：

1~2 パーセントが 10 パーセントとか。

副委員長：

課題 1 つにつき指標 1 つということでよいか。(異議なし)

事務局：

委員長、副委員長にはかり、決めさせていただく。

議題3 西東京市第3次男女平等参画推進計画（素案）について

事務局：

各課と調整、課長会議にかけた。委員の意見はなるべく入れたが、各課との調整の結果、このようになった。

事務局：

今日配布した資料は、事前配布資料から変更したところを赤字にしている。

副委員長：

事務局におまかせするか。

委員：

事前送付資料で気になったところがあるので確認したい。

- ・目次 3章の4、ページ番号は22が正しい。基本的な考え方、「な」をトル。
- ・資料の並べ方は体系的に。
- ・ページ4 (2) 国の動き→日本の動き
- ・ページ5 4 前提として→前提とした
- ・ページ21 最後の行、課題ごとに指標を設定しています→課題ごとに指標を設定し、成果目標を示しました
- ・ページ23 2-2、最後の文字が切れている
- ・ページ24 2次計画では計画の位置づけの図が入っていた。3次計画でも入れてほしい。
- ・イラスト、コラム 市民にとって利用勝手のいい具体的な情報を載せてほしい。
- ・ページ57 (1) 1「自他ともに尊重した豊かな性教育を実施します」に修正。
- ・ページ57 (2)「非妊娠期」という言葉は一般的なのか。市民にわかる言葉にする。
- ・ページ65 育児休業法、介護休業法と別々に書いてあるが、正式名称の育児・介護休業法とした方がよいのではないか。
- ・ページ69 (1) 1地域の支え合いネットワークの形成という事業だったが、介護支え合いネットワークが消えて、内容がこういう言葉に替えられた。介護支え合いネットワークというネットワーク自体は消えたのか。
- ・ページ81 「課題ごとに指標を設定し、平成30年の目標値を定め、計画を進めます」などの文章にしないと、このリード文では足りない。

事務局：

地域の支え合いネットワークの形成について、特定の事業名をさすものなので、広くしてもらいたい、ということで変えた。

委員：

固有名詞が残ってしまっている。あとで検討を。

副委員長：

指摘がたくさんあったが、あとは事務局におまかせしてよいか。

委員：

おまかせする。

委員：

法律名は育児・介護休業法なのか。

委員：

そうになっている。正式名称で書いた方がよい。

副委員長：

指標に一言加えた方がよいと思う。ページ 69 の支え合いネットワークの事業に聞こえるからなんとかしてほしいというのはおまかせしていいか。

委員：

はい。

副委員長：

さしかえは、かなり赤が入っている。

事務局：

担当課とぎりぎりまで調整した結果、このようになった。パブリックコメントのあと、最終案を出す。パブリックコメントの後でも、よっぽどのがあれば修正は可能である。パブコメ用の素案としてはこれでいきたい。

事務局：

2 月に市長に出す。パブリックコメントまでに指標までは固められないかもしれない。構成に関わる意見があれば 11 月 8 日までにいただきたい。パブリックコメントは 11 月 7 日～12 月 10 日を予定している。12 月 13 日の会議ではパブリックコメントの結果を報告し、1 月の会議で 9 割方確定するというスケジュールである。

副委員長：

スケジュールはまとめて知らせてもらえるとありがたい。パブリックコメントの前に委員の意見はなるべく反映してほしい。

委員：

市民説明会では、委員の役割はあるか。

事務局：

説明など、市で行う。

議題 4 その他

事務局：

次回の推進委員会は 11 月 8 日（金曜日）、501 会議室である。